

令和8年4月1日から

# 公共施設の 使用料等を改定します



問い合わせ 財政課 ☎23-3025

市ではこれまで、消費税率の改定時を除き、公共施設の使用料を据え置いてきました。しかし、近年のエネルギー価格や物価の高騰により、施設の維持管理費は大幅に上昇しています。

市有財産である施設を適切に維持し、皆様に安全・安心にご利用いただくため、経費と使用料の見直しを行いました。

令和8年4月1日から次のとおり使用料を改定します。

## 1. 料金改定の考え方

### □受益者負担の原則

施設を「利用する人」と「利用しない人」との公平性を保つため、利用する人に費用の一部を負担していただく「受益者負担」の考え方を原則とします。

### □使用料の算定基準

施設にかかる経費を「利用者が負担する部分」と「税金で負担する部分」に分け、使用料の標準的な算定基準とします。

### □定期的な見直し

市民ニーズや施設の維持管理経費の変化に対応するため、概ね5年ごとに使用料の見直しを検討します。

ただし、制度改正や急激な物価変動など、社会情勢の変化があった場合は、5年を待たずに見直しの検討を行います。

## 2. 新しい使用料の決め方

施設の運営にかかる「使用料原価」と施設の性質に応じた「受益者負担割合」を組み合わせ、現在の使用料とのバランスも考慮して決定します。

### 使用料原価…

施設の維持管理費や人件費など、運営にかかる経常的な経費です。

### 受益者負担割合…

施設の公共性に基づき、以下の2つの視点で負担率を設定します。

- ① 必需性が高い（市民生活に欠かせない）  
必需性が高いほど税金（公費）での負担を大きくし、利用者の負担割合を低く設定します。
- ② 市場性が高い（民間にも類似サービスがある）  
市場性が高いほど税金（公費）での負担を抑え、利用者の負担割合を高く設定します。

9ページは料金改定する主な施設です。利用目的等により料金は異なります。各施設の詳細は、市ホームページ（右2次元コード）から確認ください。



■料金を改定する主な施設 各施設の料金改定は、施設の担当課へ問い合わせください。

No.	施設名	料金 円 (税込)			問い合わせ	
		主な種目	現行	改定後		
1	広瀬町民会館	表の上/非営利	100	130	広瀬地域センター	23-3200
2	広瀬町名誉町民顕彰館	会議室	100	130		
3	井尻老人憩の家	和室	990	1,480	地域振興課	23-3070
4	斎場独松山霊苑	火葬/12歳以上/1体 (関係区域住民) (関係区域住民以外)	10,000 50,000	12,000 60,000	市民課	23-3080
5	伯太中央交流センター (わかさ会館)	小会議室/非営利	110	160	地域振興課	23-3070
	赤屋交流センター	小会議室/営利	550	820		
6	鷺の湯公園、清水展望台公園	占用(第1種電柱)/1本/ 1年	620	630	観光振興課	23-3108
7	やすぎ懐古館一風亭	各室	310	350	定住産業課	23-3105
8	加納美術館	入館料/高校生以下	520	無料	文化課	23-3186
9	母里交流センター (はくた文化学習館)	会議室/営利	550	820	地域振興課	23-3070
10	安来球場、安来西部球場	スポーツ利用/入場料未徴収/一般	550	710	地域振興課	23-3075
	安来南体育館		550	710		
	広瀬体育館		270	350		
	伯太体育館		820	1,070		
	伯太運動広場		880	1,140		
11	山佐ダム体験交流施設	宿泊/1棟/1泊	8,000	9,000	観光振興課	23-3111
12	安来公園 (市民体育館)	競技場/アマチュアスポーツ/ 入場料未徴収/一般/占用	1,650	2,140	地域振興課	23-3075
	安来運動公園	庭球場/コート1面/一般	380	500		
	広瀬中央公園	総合体育館/大体育室/アマ チュアスポーツ/入場料未徴 収/一般/占用	1,010	1,310		
13	安来節演芸館	ホール/平日/非営利	31,500	37,730	観光振興課	23-3111
14	湯田山荘	宿泊/和室/1泊	6,000	7,480	観光振興課	23-3111
15	安来中央交流センター	青年研修室/非営利	220	330	地域振興課	23-3070
	広瀬中央交流センター	講堂/非営利	1,100	1,650		
	地区交流センター (赤屋、母里を除く)	会議室・研修室等/営利	550	820		
16	観光交流プラザ	ステーションギャラリー/営利	2,200	3,300	観光振興課	23-3108
17	学習訓練センター	実習室/非営利	1,040	1,570	定住産業課	23-3104
18	道の駅あらエッサ	多目的施設/営利	1,670	2,200	観光振興課	23-3111
19	和鋼博物館	入館料/一般	310	460	和鋼博物館	23-2500
20	歴史資料館		210	300	文化課	23-3185
21	三日月公園ふれあい館	特産品販売所/営利	150	200	広瀬地域センター	23-3200
22	安来市総合文化ホール	小ホール	7,590	9,860	文化課	23-3039
23	憩いの家	入浴/大人/1人	410	440	観光振興課	23-3111